

風水害・地震等に対する登下校対応マニュアル

横浜市立篠原西小学校 平成31年4月版

A 風水害等の「警報」発令時の対応



(1) 横浜市内（神奈川県全域または神奈川県東部）に午前7時の段階で

《暴風警報》《大雪警報》《暴風雪警報》《特別警報》《降灰予報》

が発令継続の場合は、児童安全確保のため、当日は「臨時休校」となります。風や雪による通信の不通や混乱を避けるため、学校からの電話連絡、メール配信は原則としていたしません。

- ・メール等を待たず、まずは、警報にてご判断ください。
- ・補足的に、メールを配信する場合があります。（通信が不通、または混雑して着信が遅れる場合があります。）
- ・補足的に、学校ホームページに掲示する場合があります。

※大雨警報・洪水警報等は、休校にはなりません。保護者の判断で、登校が危険と思われる場合には、登校を見合わせてください。その場合は、遅刻や欠席にはなりません。

(2) 在校中に《暴風警報》《大雪警報》《暴風雪警報》《特別警報》《降灰予報》が発令された場合

そのときの状況を総合的に判断し、以下のいずれかの対応をします。

- ① 引き取り下校 ※引き取りカードで確認の上、引き渡します。
- ② 時間差下校 ※下校時刻を前後に変更すれば、安全に下校できると判断した場合。
- ③ 通常下校 ※通常の下校時間帯には天候等が回復し、安全に下校できると判断した場合。

在校中の対応につきましては、メール配信、学校ホームページにて、対応を伝達するよう努めます。（通信が不通、または混雑して伝達が遅れる場合があります。）

B 大規模地震警戒宣言発令時 及び 大規模地震災害発生時の対応



(1) 児童が在校している場合（登校後）

授業をうちきりとし、「引き取り下校」の措置をとります。

児童は、各学級に待機しています。引き取りカードで確認の上、引き渡します。

*メール配信、電話連絡等できない場合が考えられます。連絡がない場合も、ご家庭で判断して引き取りにいらしてください。

(2) 児童が登下校中の場合

壁から離れて、しゃがみます。地震がおさまったら、家か、学校かどちらか近いほうに避難します。

児童が迷わないように、「ここより手前だったら家、ここより遠かったら学校」というように、具体的にご家庭で相談し、決めてください。

(3) 児童が在宅している場合（登校前）であれば、学校は「臨時休校」となります。

「大規模地震災害」の基準

※地震発生時、以下の状況が1つでも起こった場合は「大規模地震災害発生」と判断し、引き取り下校になります。

- ① 横浜市内で震度5強以上の揺れが観測された場合（港北区以外の場合も当てはまります）
- ② 学校周辺が停電状態の場合
- ③ 周辺の交通機関が不通になる等、保護者の帰宅が困難な場合
- ④ 電話、メール等が不通で、連絡が取れない状態の場合

※「警報」は、「テレビ・ラジオ放送」、「地上波デジタル放送のデータ連動画面」や「防災・気象サイト」等から確認し、ご判断ください。